

◎新潟県告示第1329号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、種苗生産事業者を次のとおり登録した。

令和6年12月17日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	生産事業者		生産事業内容				事業所の名称		登録年月日
			種 穂		苗 木				
	住所又は所在地	氏名又は名称	採 取	精 選	幼苗の 育成	幼苗以外 の苗木の 育成	名称	所在地	
621	新潟県阿賀野市 保田3858番地	株式会社 坂詰製材所	○	○	○	○	株式会社 坂詰製材所	新潟県 阿賀野市保田	令和6年12月6日
622	新潟県阿賀野市 保田3858番地	株式会社 坂詰森林再生	○	○	○	○	株式会社 坂詰森林再生	新潟県 阿賀野市保田	令和6年12月6日
623	新潟県村上市 北赤谷154番地1	株式会社 S・プラント	—	—	○	○	株式会社 S・プラント	新潟県 村上市北赤谷	令和6年12月6日
624	新潟県妙高市 下平丸5622番地	浅井 尚子	—	—	○	○		新潟県 妙高市下平丸	令和6年12月6日